

施設の本格活用に向けた理念と基本方針（案）

《理念》

「ひと」と「まち」を元気にする、誰もが利用しやすく、魅力的な施設



《基本方針》

（１）これまで培われてきた「地域の交流・健康づくり活動」を継続する

今後は、子どもたちのスポーツ・文化芸術環境充実の観点から、それぞれの地域の実態に応じて、学校と地域が一体となったスポーツ・文化芸術の環境の整備や、より一層の増加が予想される高齢者の健康維持においても、地域の交流・健康づくり活動が注目されると考えられます。

これまで旧学校施設の暫定開放の範囲内において、地域主導で運営されてきた活動を今後も引き続き継続することで、これまでに培われてきた地域のコミュニティ形成と健康づくりのより一層の充実を目指します。

（２）地域組織と民間事業者が連携した運営組織体を構築する

施設の運営を長期的かつ安定的に行っていくためには、地域組織と民間事業者が連携した運営組織体を構築することも必要であると考えます。これまでになかったプラスαの機能を取り入れることによって、地区内及び近隣住民にとってより存在価値が高く、魅力的に感じる施設としていきます。

（３）特定の団体による占有は最小限とし、幅広く、多機能に利用できるよう工夫する

災害時における一時的な地域防災拠点としての利用等も勘案しながら、受益者負担の原則に基づいて、特定の団体による施設占有は非営利事業などの最小限にとどめ、幅広く、より多くの人が利用できるよう施設利用の再編を行うとともに、オープンな利用予約システムの導入など、施設全体で高い稼働率を確保していきます。

（４）より利用しやすく、魅力的となる施設改修に官民が一体となって取り組む

単に使われなくなった施設があるから利用するという発想ではなく、既存の施設を最大限活用しながら、より利用しやすく、魅力的な施設となるようリニューアルしていくことが必要です。そのためには、行政が行うべきこと、施設管理者が行うべきこと、テナント等の民間事業者が行うべきことを明らかにし、躯体や設備の改修、内装仕上げなど、それぞれの役割分担に基づいた施設改修を効率良く行っていきます。

（５）大規模団地再生のモデルとなるような取組みとする

先に掲げた課題や求められる対応は若葉台団地に限られることなく、大量の住宅供給に応えるべく昭和40～50年代に整備された大規模団地において同様の状況を迎えています。

旭区では、これらの様々な地域課題の解決に向け、平成29年度から令和3年度までの5年間で地域ビジョンを共有し、地域主体による団地再生が継続できる仕組みづくりに取り組んできました。これを受け、若葉台団地においても、まちの将来像を「地域資源を活用し、外部の主体も参画する『開かれた拠点団地』として発展するまち」とし、SDGs の視点を取り入れ、企業や行政と連携した新たなパートナーシップの形を検討してきました。

このビジョンでは、まちの将来像を「コミュニティの継続と地域の拠点性維持」としており、今後、若葉台地区の取組みが、横浜市内にも多く存在する大規模団地再生のモデルとして参考となり、広がっていくことが望まれます。